広川町郷土史研究会

下廣川村の『村曾事蹟留』 にみる 明治時代の制限選挙

【その1】

さまざまな制限が 戦前までの選挙には

革が行われます。 下に入りました。 連合国軍総司令部) 余件降伏を受け入れ、 日本は第二次世界大戦で無 選挙に関しては昭 総司令官の下、 マッカー 次々と改 の施政 G H Q 和 20

別による制限がなくなります。 25歳以上となり、納税額や性 は満20歳以上、被選挙権は満 認められました。 議院議員選挙法改正法」が公 (1945年) 12月17日、「衆 それまでの選挙には多くの 初めて女性の参政権が 選挙権年齢

れらの選挙のうち、 異なっていました。 選挙のそれぞれで選挙要件が 会選挙、 制限があり、国政選挙や府県 選挙についてご紹介します。 X 郡会選挙、区町村会 今回はこ 区町村会

ります。 設置されました。 町村会法」の制定に基づいて 法改正により、 1884年) 5月7日の同 次のようにな 明治17年

○選挙権者……その区町村居 される税)を納める満20歳 地租 (土地に賦課 税者が有利となる 仕組みです。

1880年) 4月8日、「区 町村会は明治13 数の半分を選挙す 各級ごとに議員定 二級としました。 るもので、多額納

ており、3年ごと 任期は6年となっ 議員は名誉職で 月25日の「市制・町村制」公 市制・町村制を施行 明治21年(1888年)

布により、 ○選挙権者・被選挙権者…… 歳以上の男子) 当該市町村の公民 直接国税年額を納める満25 上在住しており、2円以上 次のように変わり (2年以

る郡を一級、その下位の郡を 分して、最多額納税者の属す ○定数……人口段階別に定める ○投票方式……選挙人・被選 一階級の等級制度が敷かれま 町村ではこの要件に加えて、 挙人の住所氏名を連記 直接町村税の総額を2等

見つかりました。その中には 史料として、下廣川村役場の を具体的に知ることができる 下廣川村々会議員定期選挙 "村曾事蹟留』(明治35年) 普通選挙法以前の選挙制度 が綴られています。

○被選挙権者……選挙権を有 する満25歳以上の男子 以上の男子

町村制改正法」では、

4月7日公布の

9 1

|町村制を廃して

要件と等級選挙は完全に撤廃 が採用され、 村制改正法」では普通選挙法 日公布の「府県制・市制・ 正15年(1926年)6月24 平均額となります。さらに大 直接町村税額の一人あたりの では、等級分けの分界点 月11日公布の「同法改正法 が同時改選となりました。 任期は4年に改められ、 大正10年(1921年) 以前からの納税 町

されました。

広川町古墳資料館だより

石人山古墳石棺の西側短辺部に設けられている入り 口周辺には、現在緑色の生物が生育しています。東京 文化財研究所の調査で、この緑色生物は「藻類」であ ることが判明しました。

石棺自体に大きな実害はありませんが、この藻類が 繁茂しているということは、石材に水分が浸透してお り、かつ石棺に日射が当たっている証拠です。これら

が長期間になると、石棺に 良い影響は与えません。

今年度、温湿度や日照調査の結果を考慮して、 保護施設に西側からの日射を遮断する庇(ひさし)を 取り付けることにしています。かけがえのない文化財 を保護するため、関係機関と協議の上、最善の対処法 をとっていきたいと考えています。



U3MASDGS70757-

SDGs: 目標 10「人や国の不平等をなくそう」

達成のために広川で頑張っている人 → 人権擁護委員

「あの人はいいけれど、あの人はだめ」、この世界に は今でもたくさんの不平等があります。性別や生まれ た場所、人種、そのほかいかなる理由であれ「差別さ れない権利しは普遍的な人権の一つです。

エレノア・ルーズベルトの有名なスピーチの中に「普 **遍的人権は、ごく身近な小さな場所から始まる | とい** うものがあります。まさにこの言葉を体現する制度と して、日本には人権擁護委員制度があります。

「地域の中で人権尊重思想を広め、住民の人権が侵 害されないように配慮し、人権を擁護していくしため の人権擁護委員の取り組みは、まさに目標10につな がる活動と言えます。



「時には国外にも目を向けてみましょう」といった話をする と、必ずといっていいほど「国内の問題があるのに国外のこと えるなんて」といった意見がでてきます。しかし、現代は -バル化が進展した後の世界です。国内で完結できるよう な話は今は何一つありません。

国外の問題を放置することは結果的に国内の問題を深刻化さ せることに繋がりますし、その逆も同じです。国内か国外かで はなく、常に「一つの社会」という視点で考える必要があります。 ちょっとしたあなたの行動が世界につながっていますよ。

より深く知るために、次のようなキーワードで検索してみましょう。

人権擁護委員制度

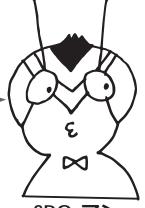
初若稜

線

夏

検索

< 越 け



SDGsマン

ととせに

一度の出逢ひタンスより出してひらひら紫陽花スカー

さして人すぎゆける軒下にどくだみの花白く際立

[れの第九のコーラスに誘はれて初めて繙く「よろこびの歌

帰りと言ふ人のなきわが家に小声で只今言ひつつ入る

検索、

グローバルイシュー

イバイを教へし孫の帰るとき「バイバイ」と言へば涙ぐみをり 作りのオムライス食む娘と孫の至福の顔に幸せもらふ 成りの胡瓜を捥いでモロキウに歯ざはり味と音まで美味 が命けふといふ日を生きぬきて明日の命は誰ぞ知るらむ !みきかせ終へて帰りの通用門よちよちの児が小石をくれる

濵武美智! 山﨑美代了

ぞり 風 夏 越 を Þ 女 食 息 0 几 L み 調 方 て 初 森 耳 0 子 Ŧī. 羅 風 風 Š す 山を 夏 る 膨 拼 岳 万 1 0 0 象 波 る道 峰 歯 石 0 ン ら 青葉 ネ 夏 匂 ば 8 走の め のる階 け り \mathcal{O} 5 ル 椎 回 南た 立 Ŧī. り 風 月 御 0 さ 初花 前 Þ 夏 岳 0 か

は遠

9

目 越

初パ

原青山美口木崎座 瀬本井 中東本 あ代 砂 陽時智辰 眞 朝 子子朗子次司理美

膳



